

# とやま中央会 FAX 情報

2020. 5. 15 発行 №583

## 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

### 1次公募1, 429事業者を採択しました

中小企業が取り組む革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援する令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（一般型）」の1次公募分の採択結果を発表し、1, 429者の補助事業者を決定しました。

#### ○1次公募1, 429者採択

本事業については、令和2年3月10日（火）～令和2年3月31日（火）までの期間において公募を行いましたところ、全国で2, 287者の応募がありました。

全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、1, 429者を採択することといたしました。

<http://portal.monodukurihojo.jp/common/bunsho/saitaku1ji.pdf>

#### ◇ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」の創設について

富山県では、県制度融資に「富山県新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設しました（5月1日（金）開始）。本資金は、売上高等が最近1ヶ月の実績とその後2ヶ月を含む計3ヶ月の見込みで対前年比5%以上減少している方を対象に、3年間実質無利子・全期間無担保・保証料ゼロまたは半額でご利用いただけ、既往債務の借換えも可能です。

##### 1. 対象

主に、売上高等が最近1ヶ月の実績とその後2ヶ月を含む計3ヶ月の見込みで、対前年比5%以

上減少している方にご利用いただけます。（売上高等の減少について、市町村長の認定が必要です。※一部対象外となる場合があります。）

##### 2. 融資限度額

3, 000万円（設備資金・運転資金）で、保証付既往債務の借換えが可能です。また、県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策枠」との併用も可能です。

##### 3. 融資限度額

10年以内（うち据置期間5年以内）

##### 4. 融資利率

実質無利子・4年目以降は年1. 25%以内（固定金利）

##### 5. 必要書類

- (1) 富山県新型コロナウイルス感染症対応資金利用申込書（信用保証協会宛て）
- (2) 信用保証委託申込書・委託契約書など信用保証協会所定の申込書
- (3) 市町村の定める認定申請書
- (4) 売上高等の減少を確認する書類

※下記URLより必要書類をダウンロードしてください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1300/kj00021978.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00021978.html)

## 6. 金融相談窓口

相談窓口：富山県商工労働部経営支援課

所在地：富山市新総曲輪1-7 県庁東別館3階

電話相談：076-444-3248

開設時間：平日8時30分から17時15分まで

なお、県内の日本政策金融公庫各支店、商工組合中央金庫各支店、信用保証協会、各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点においても相談窓口が設置されています。

### ◇ 富山県民向けマスク購入券の利用について

富山県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内でのマスク購入が困難な状況にあることから、県内の全世帯にマスク購入券を配布し、マスクの購入をあっせんすることにより、感染拡大の防止を図ります。

## 1. 販売方法

- (1) マスク購入券：マスク購入券（薄い緑色のはがき）を全戸配布します。マスクの購入を希望される方は、マスク購入券をお住まいの近くにある販売協力店舗に持参しご購入ください。
- (2) 販売価格：1箱 2,200円（税込）  
「1回限り、商品2箱（50枚入/箱）まで」購入できます。
- (3) 販売協力店舗：県内のアルビスグループ（37店舗）及び大阪屋ショッピンググループ（39店舗）
- (4) 販売期間：各店舗の混雑をさけるため、販売期間を3つに分けて販売します。ハガキ裏面に記載されているグループに対応した期間に購入をお願いします。

## 2. 県民の皆様へのお願い

マスク購入券の利用の際の混雑緩和、「3つの密」の防止の観点から、次のことにご理解とご協力をお願いします。

- (1) 販売初日の月曜日及び特に混雑が見込まれる土日を避け、できるだけ水曜日から金曜日に購入いただくこと
- (2) 開店直後や昼前、夕方の混雑する時間帯を避け、店舗が比較的空いている午後や夜間に来店いただくこと

## 3. お問い合わせ先

富山県マスク購入あっせんに関するコールセンター  
設置期間：5月8日（金）～6月12日（金）

9時～17時（土日含む）

TEL 076-444-8652

### ◇ IT導入補助金2020公募について

中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資するITツールの導入を支援することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的とした事業です。さらに今回、昨今の新型コロナウイルス感染症が事業環境に与えた影響及び同感染症の拡大防止に向け、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備等）に取り組む事業者によるIT導入等を優先的に支援する「特別枠」を創設しています。

## 1. 概要

【通常枠（A類型、B類型）】

- ・対象：中小企業・小規模事業者等
- ・補助率：1/2 以内
- ・補助額：30～150万円（A類型）

---

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

150～450万円（B類型）

- ・補助対象経費：ソフトウェア費、導入関連費
- ・公募期間：5月11日（月）～

#### 【特別枠（C類型）】

- ・対象：中小企業・小規模事業者等
  - ・補助率：2/3以内
  - ・補助額：30～450万円
  - ・補助対象経費：ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費
  - ・公募期間：5月11日（月）～
  - ・一定期間（※）に限定し、公募前に購入したITツール等についても補助金の対象となります。
- ※2020年4月7日～5月10日に契約・納品・支払いのいずれかを実施した事業（審査等、一定の条件があります。）

#### 2. お申し込み先

IT導入補助金2020より交付申請には「gBizIDプライムアカウント」が必要となります。「gBizIDプライムアカウント」をお持ちでない場合は下記ホームページより取得をしてください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

#### 3. お問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

TEL 0570-002-551

042-303-1490（IP電話）

※受付時間 9:30～17:30

（土・日・祝日を除く）

#### ◇ 令和2年度 中小企業組合等課題対応支援事業について

中小企業組合等課題対応支援事業は、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合等が行う、これを改善するための取組みに対して、全国中小企業団体中央会が支援を行います。

#### 1. 補助対象となる事業

とやま中央会 F A X 情報 No.583

- （1）中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）
- （2）組合等情報ネットワークシステム開発事業
- （3）連合会（全国組合）等研修事業

#### 2. 補助金額、補助率

- （1）中小企業組合等活路開拓事業
  - ・大規模・高度型  
上限 2,000万円（下限100万円）
  - ・通常型  
上限 1,200万円（下限100万円）
- ・展示会出展・開催事業  
上限 1,200万円（下限なし）
- （2）組合等情報ネットワークシステム等開発事業
  - ・大規模・高度型  
上限 2,000万円（下限100万円）
  - ・通常型  
上限 1,200万円（下限100万円）
- （3）連合会（全国組合）等研修事業  
上限 300万円（下限なし）

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

#### 3. 補助率

補助対象経費の10分の6の範囲内（全事業共通）

#### 4. 補助対象経費

事業ごとに対象となる経費科目が異なります。下記URLより「補助金交付の対象となる経費」をご確認ください。

[https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/entry\\_r2/sheet/R2kadai\\_sheet\\_index.html](https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/entry_r2/sheet/R2kadai_sheet_index.html)

#### 5. 募集期間

第2次募集

令和2年4月 1日（水）～5月29日（金）

第3次募集

令和2年7月20日（月）～8月31日（月）

#### 6. お問い合わせ・お申込み先

全国中小企業団体中央会

振興部（活路／展示会／NW／連合会研修）係宛  
〒104-0033  
東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル  
TEL 03-3523-4905  
（平日9:30～11:30、13:30～16:30）

## ◇ 令和2年度「商店街活性化・観光消費創出事業」の公募について

商店街を活性化させ、魅力を創出するため、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組を支援することにより、地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、消費の喚起につなげることを目的とした事業です。

### 1. 補助対象事業

#### (1) 消費創出事業

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施するインバウンドや観光等といった地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込むために必要な商店街の環境整備やイベント実施等について、消費の喚起につながる実効性のある取組を支援します。

#### (2) 専門家派遣事業

商店街が直面する消費ニーズの変化などの構造的な課題に対応し、商店街の魅力を向上させ、より実効性の高い取組となるよう、取組を実施する商店街に対する専門家の派遣を支援します。  
※消費創出事業と専門家派遣事業は、どちらも単独で申請することはできません。

### 2. 補助率・補助額

#### (1) 消費創出事業

補助率2/3以内

#### (2) 専門家派遣事業

補助率10/10定額、上限200万円

### 3. 補助対象事業者

#### (1) 商店街等組織

#### (2) 商店街等組織と民間事業者の連携体

### 4. 公募期間

令和2年1月31日（金曜日）～ 未定

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、二次締切日及び三次締切日については「未定」とします。締切日の再設定については、新型コロナウイルス感染症の流行の収束状況を見極めながら判断し、その締切日の1ヶ月前を目途に、中小企業庁等のホームページにてお知らせします。また、2次締切又は3次締切までの間に予算額に達した場合には、予告なく募集を打ち切らせていただくことがあります。募集を打ち切る際には、中小企業庁等のホームページにてお知らせします。

### 5. 応募方法

下記URLより必要書類をダウンロードの上、中部経済産業局まで、郵送・宅急便、電子メール、補助金システム「jGrants」のいずれかの方法で提出してください。

<https://www.chubu.meti.go.jp/c55syogyo/kobo/20200131kobokaishi.html>

### 6. お問い合わせ・お申し込み先

中部経済産業局 流通・サービス産業課商業振興室  
〒460-8510

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-951-0597

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835